

会員企業代表者 殿

公益社団法人久慈法人会
会長 谷地 力



従業員の皆様の自宅等からの平成 27 年分確定申告書の作成・郵送等の提出について

明けましておめでとうございます。本年も宜しくお願ひ申し上げます。

さて、久慈税務署より、従業員の皆様の自宅等からの平成 27 年分確定申告書の作成・郵送等の提出についてご依頼がありましたので、貴職より従業員の皆様にご案内いただきますようお願いいたします。

国税局及び久慈税務署では、確定申告期間中、確定申告会場が非常に混雑するため、自宅等からの ICT を活用した申告の推進について取り組んでおります。

つきましては、平成 27 年分所得税及び復興特別所得税の確定申告期においては、確定申告書を提出される従業員の皆様に対し、国税庁ホームページ（www.nta.go.jp）「確定申告書等作成コーナー」を利用して確定申告書をご自宅等で作成し、郵送等により久慈税務署へ提出していただけるよう、働きかけをお願いいたします。

なお、従業員の皆様への働き掛けについては、下記の方法等によりご協力いただきますよう、お願い致します。

記

1. 社内広報等

(1) 社内 LAN の掲示板等への掲載

確定申告の準備が始まる 12 月上旬から翌年 3 月中旬までの間、周知用リーフレットデータを社内 LAN の掲示板等に掲載し、従業員の皆様へお知らせください。

なお、周知用リーフレットのデータファイルについては、仙台国税局ホームページ「トップページ下部のバナー」又は「確定申告書等作成コーナーのご案内」からダウンロードが可能です。

(2) 社内広報による配布

年末調整書類の提出時期や確定申告の始まる 1 月上旬に、社内広報として、周知用リーフレットチラシを従業員の皆様へ回覧又は配布していただき、「自宅等からの郵送申告」を周知願います。

(3) 源泉徴収票と同時配布

源泉徴収票の交付と同時に周知用リーフレットを個別に配布願います。

また、源泉徴収票を電子公布される場合には、データファイルを添付の上、配信して頂くようお願いいたします。

2 社内のパソコン・プリンタの使用許可

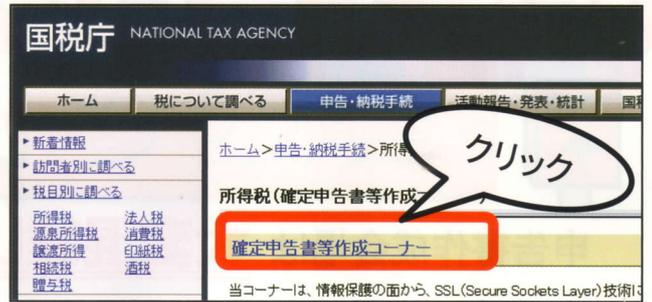
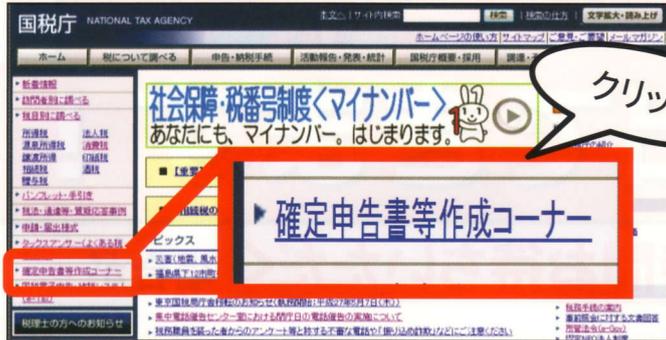
自宅にパソコンやプリンタをお持ちでない従業員の方が、国税庁ホームページを利用した確定申告書の作成のために、インターネットに接続された社内のパソコン等の使用についてご配慮をお願いいたします。

以上

国税庁ホームページによる申告書作成方法

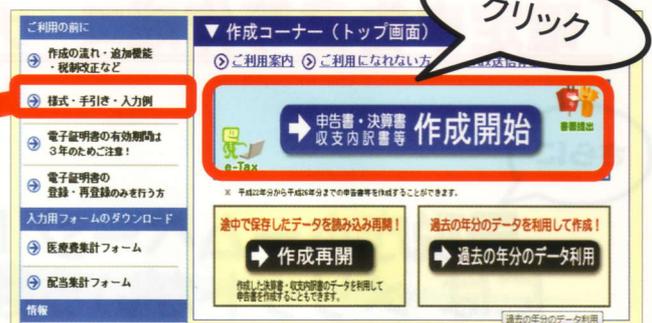


1 「確定申告書等作成コーナー」を選択

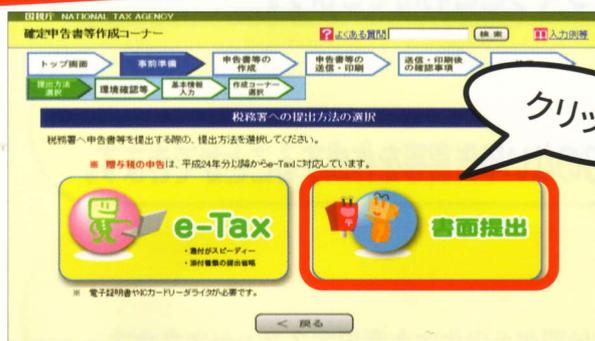


2 「作成開始」を選択

「様式・手引き・入力例」には、所得税における給与所得や医療費控除などの入力編、贈与税における住宅取得等資金の非課税の適用を受ける場合編など、様々な入力例がありますのでご覧ください。



3 「提出方法」「入力方法」を選択

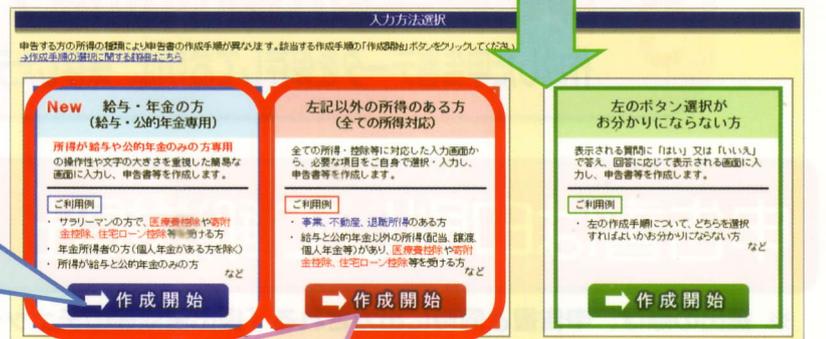
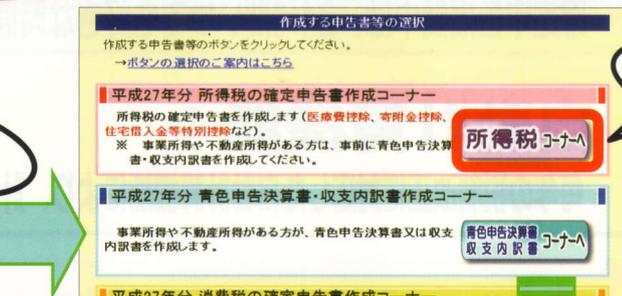


※ e-Taxで送信する場合は左の「e-Tax」をクリックしてください。
e-Taxの利用に際しては、電子証明書の取得(手数料が必要です)、ICカードリーダーライターの購入などの事前準備が必要です。

「給与」や「公的年金」収入のみの方の入力画面が簡単になりました！ (H28.1~)

所得が給与や公的年金のみの方はこちらを選択！

給与所得者又は公的年金所得者の方向けの申告書作成画面を新設しました。
初めての方でも操作がしやすい画面となっておりますので、是非ご利用ください。



給与や公的年金以外の所得がある方はこちらを選択！

操作や設定で困ったときは

e-Tax・作成コーナー ヘルプデスク

☎ 0570-015901

(全国一律市内通話料金)

受付時間：月曜日から金曜日（祝日等及び12月29日～1月3日を除く）9時～17時

※ 確定申告期間中の受付時間については、e-Tax ホームページでご確認ください。

